

## 平成31年度「わがまち魅力発散事業」の概要

これまでのエコミュージアム及びわがまち助成事業で顕在化された、自然・歴史・産業などの地域資源（以下、地域資源といいます。）を保護・保全し、その価値を市内外に広め、次世代へ継承することにより、地域課題を解決し、持続可能な地域の発展に向けた市民自らが行う取り組みに対し、その活動を応援します。

区 分	ジオサイト保護・保全事業、ジオパーク教育普及事業、ジオツーリズム支援事業	ジオパークチャレンジ事業
対 象 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオサイト保護・保全事業 ジオサイトや地域資源の保護、保全のための整備を行う活動</li> <li>・ジオパーク教育普及事業 ジオサイトや地域資源を題材とした教育普及活動</li> <li>・ジオツーリズム支援事業 ジオサイトや地域資源を巡るジオツアーの実施やガイド育成のための活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオパークチャレンジ事業 これからまちづくりに参加をしていく若者グループや地域で活動する女性グループ等が実施する幅広いジャンルの新規事業を対象とします。</li> </ul>
補 助 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ジオサイト保護・保全事業」、「ジオパーク教育普及事業」 補助対象経費の100%、20万円を上限とします。</li> <li>・「ジオツーリズム支援事業」 補助対象経費の70%、20万円を上限とします。</li> <li>・補助対象時期は4月1日まで遡れることとします。ただし、申請書の事業計画に対象の事業を明記していただくと共に、事前にジオパークまちづくり課へ提出をお願いします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費の100%とし、補助金の上限は10万円とします。</li> <li>・通算して2年まで事業経費を補助します。</li> </ul>
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内10地区の公民館単位の地区まちづくり団体</li> <li>・5人以上で、かつ、構成員数の1/2以上が勝山市民で構成されている、市内に拠点を置く市民団体、まちづくり関係団体及び関係機関</li> </ul> <p>※同一人物が2つ以上の団体に所属している場合は、いずれか1つの団体にのみしか構成員としてカウントすることができません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからまちづくりに参加をしていこうとする、以下の条件をすべて満たす、地域で活動する女性グループ             <ul style="list-style-type: none"> <li>①5人以上で構成されていること</li> <li>②構成員数の1/2以上が勝山市民で構成されていること</li> <li>③構成員数の1/2以上が女性で構成されていること</li> </ul> </li> <li>・これからまちづくりに参加をしていこうとする、以下の条件をすべて満たす若者グループ             <ul style="list-style-type: none"> <li>①5人以上で構成されていること</li> <li>②構成員数の1/2以上が勝山市民で構成されていること</li> <li>③構成員数の1/2以上が30歳未満で構成されていること</li> </ul> </li> </ul> <p>※過去においてわがまち助成事業の一般事業の部及びジオパークまちづくりの部の助成を受けている場合は申請することができません。 ※同一人物が2つ以上の団体に所属している場合は、いずれか1つの団体にのみしか構成員としてカウントすることができません。</p>
申請できる事業数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請できる事業は1団体あたり1事業までとします。ただし、エコミュージアム協議会に加盟している複数の団体がジオパークまちづくりの部に協働で提案する場合は別枠とします。</li> </ul>	
対象とならない事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 上記の対象事業のいずれにも該当しない事業</li> <li>(2) 勝山市から他の補助金・委託料等の交付を受けている、又は受ける予定の事業 ※同じ年度内で他の補助金等を受ける場合は、申請書及び報告書に明記して提出下さい。また、他の補助金の申請書及び報告書の写しも提出下さい。</li> <li>(3) 対象者が特定の地域や市民のために限定される事業</li> <li>(4) 単に物品を購入するだけのものや各種業者に業務委託して完了する事業</li> </ul>	

区 分	ジオサイト保護・保全事業、ジオパーク教育普及事業、ジオツーリズム支援事業	ジオパークチャレンジ事業
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式 申請は、所定の様式に必要事項を記入の上、申請を行ってください。（勝山市ホームページよりダウンロードできます）</li> <li>・添付資料 活動事業内容をより詳しく説明するための資料等があれば、適宜添付してください。</li> </ul>	
申請書の提出先とお問い合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の申請書に必要事項を記入の上、ジオサイト保護・保全事業、ジオパーク教育普及事業、ジオツーリズム支援事業に申請される方は、平成31年4月26日（金）午後5時までにジオパークまちづくり課へ提出してください。</li> <li>・本事業の申請に関する質問等については下記問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の申請書に必要事項を記入の上、ジオパークチャレンジ事業に申請される方は、平成31年4月26日（金）午後5時までにジオパークまちづくり課へ提出してください（1次締切）。</li> <li>・その後も予算の範囲内において随時受け付けていますので、ジオパークまちづくり課へお問い合わせしてください。</li> <li>・本事業の申請に関する質問等については下記問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください。</li> </ul>
審 査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝山市が開催する審査会において、申請者は提案に係る申請内容について発表（プレゼンテーション）していただきます。</li> <li>・審査会後に決定した交付率は、補助対象事業費の補助率に反映されますので、事業実施の際や決算時には注意して下さい。</li> </ul> <p>日 時：平成31年5月12日（日） 場 所：勝山市市民交流センター 2階ホール</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝山市の関係各課によるジオパークチャレンジ事業検討会にて審査します。（アドバイスあり）</li> </ul>
補助金の交付決定と補助金の交付（予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付決定は、平成31年6月上旬を予定しています。</li> <li>・交付決定後、代表者にはジオパークまちづくり課で所定の手続きを行っていただき、補助金を交付します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次の交付決定は、平成31年6月上旬を予定しています。</li> <li>・その後は、随時交付決定を行います。</li> <li>・交付決定後、代表者にはジオパークまちづくり課で所定の手続きを行っていただき、補助金を交付します。</li> </ul>
活動・事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請内容に沿って、活動・事業を実施します。<b>募集チラシやポスターなど印刷物には「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」のロゴマークを必ず入れてください。</b></li> <li>・なお、実施事業等に関する質問等についてもお気軽にお問い合わせください。</li> <li>・特に、事業計画の大幅変更、補助金額の変更、補助対象事業費項目の大幅な変更の場合には、必ず事前にジオパークまちづくり課まで連絡してください。</li> </ul>	
実績報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実績をまとめた報告書を提出していただきます。</li> <li>・提出期限は、平成32年3月6日（金）までとします。事業が期限までに終了しない場合はジオパークまちづくり課まで連絡してください。</li> </ul>	
公開報告会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助を受けた団体は、市民が参加するまちづくり大会等において、実施した活動・事業の成果をA1サイズのパネルで発表していただきます。（※日時未定、3月下旬を予定しています。）</li> </ul>	
勝山市エコミュージアム協議会への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案・補助金交付申請団体は、地域相互の連携と協力及び協議会を構成する団体間の情報交換と連絡調整を図るため、勝山市エコミュージアム協議会への加入に併せ、他の団体のイベントへも積極的に参加してください。</li> </ul>	

(お問い合わせ先)  
〒911-8501  
勝山市元町1丁目1-1  
勝山市商工観光部 ジオパークまちづくり課  
TEL.0779-88-8126  
FAX.0779-88-1119  
e-mail:geopark@city.katsuyama.lg.jp


